

国の審議会等における女性委員の参画状況について

- 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ -

1 経緯

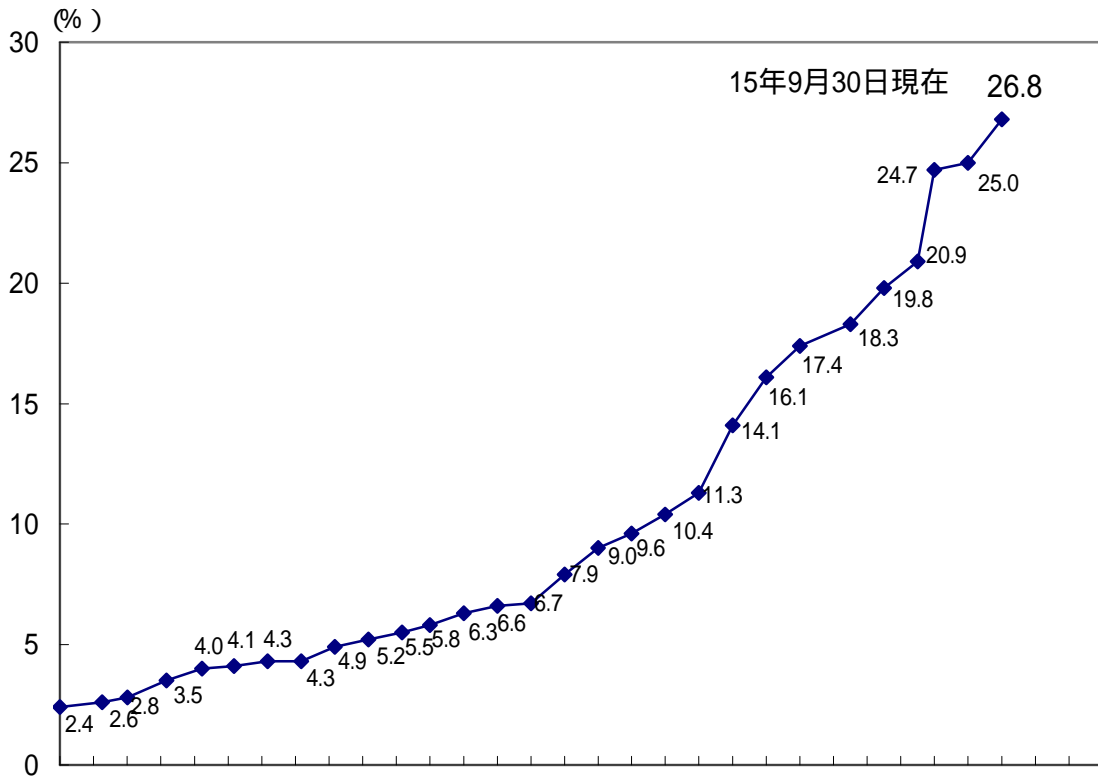
国の審議会等における女性委員の割合については、昭和 50 年より調査を実施している。現在、平成 12 年 8 月 15 日に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成 17 年（西暦 2005 年）度末までのできるだけ早い時期に」「30%を達成する」ことを目指している。

2 調査結果（平成 15 年 9 月 30 日調査）

- (1) 国の審議会等において女性委員が占める割合は 26.8% である。
- (2) 女性委員を含む審議会等の比率は 98.0% である。
- (3) 女性委員が 30% 以上の審議会等は 40 (審議会等中 39.2%) である。
- (4) 農林水産省 (30.6%) 及び文部科学省 (30.5%) が目標である 30% を達成。
 その他女性委員の割合が高い省庁は、財務省 (29.4%)、総務省 (28.6%)、環境省 (28.6%) となっている。

図 国の審議会等における女性委員の登用状況の推移

平成 17 年度末（平成 18 年 3 月末）までの目標値 30%



昭和50年 昭和51年 昭和52年 昭和53年 昭和54年 昭和55年 昭和56年 昭和57年 昭和58年 昭和59年 昭和60年 昭和61年 昭和62年 昭和63年 平成1年 平成2年 平成3年 平成4年 平成5年 平成6年 平成7年 平成8年 平成9年 平成10年 平成11年 平成12年 平成13年 平成14年 平成15年 平成16年 平成17年 平成18年